

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【会社名】	株式会社P & Pホールディングス
【英訳名】	P & P Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山室正之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目36番10号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	株式会社ピーアンドピー 取締役経営戦略本部長 白井 智章
【最寄りの連絡場所】	株式会社ピーアンドピー 東京都新宿区新宿三丁目27番4号
【電話番号】	株式会社ピーアンドピー 03-3359-7599(代表)
【事務連絡者氏名】	株式会社ピーアンドピー 取締役経営戦略本部長 白井 智章
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	3,283,437,564円(注)
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 本訂正届出書提出日現在において未確定であるため株式会社ピーアンドピーの平成24年3月31日における株主資本の額(簿価)を記載しております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年6月29日に株式会社ピーアンドピーが新株予約権の割当を行ったことに伴い、平成24年6月4日付けで提出いたしました有価証券届出書および平成24年6月21日付けで提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(2)新株予約権等の状況

(7)ストックオプション制度の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第三部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

(訂正前)

ピーアンドピーが発行する予定の新株予約権は、本株式移転効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社新株予約権を交付します。

当社が交付する予定の新株予約権の状況は次のとおりです。

株式会社P & Pホールディングス第1回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (平成24年10月1日)
新株予約権の数(個)	1,015
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。また、単元株式数は100株であります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	101,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書別紙3の4.をご参照ください
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から平成32年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式移転計画書別紙3の6.をご参照ください
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書別紙3の11.をご参照ください
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書別紙3の9.をご参照ください

(注) 本新株予約権は平成24年6月29日に発行される予定であります。当社は、ピーアンドピー第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第1回新株予約権を交付する予定です。

株式会社 P & P ホールディングス第2回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (平成24年10月1日)
新株予約権の数(個)	775
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。また、単元株式数は100株であります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書別紙5の4.をご参照ください
新株予約権の行使期間	平成24年10月1日から平成54年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式移転計画書別紙5の6.をご参照ください
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書別紙5の11.をご参照ください
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書別紙5の9.をご参照ください

(注) 本新株予約権は平成24年6月29日に発行される予定であります。当社は、ピーアンドピー第6回新株予約権の新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第2回新株予約権を交付する予定です。

なおピーアンドピーは、新株予約権付社債は発行していません。

(訂正後)

ピーアンドピーが発行している新株予約権は、本株式移転効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社新株予約権を交付します。

当社が交付する予定の新株予約権の状況は次のとおりです。

株式会社 P & P ホールディングス第1回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (平成24年10月1日)
新株予約権の数(個)	928
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。また、単元株式数は100株であります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書別紙3の4.をご参照ください
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から平成32年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式移転計画書別紙3の6.をご参照ください
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書別紙3の11.をご参照ください
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書別紙3の9.をご参照ください

(注) 本新株予約権は平成24年6月29日に発行しておりますが、当社は、ピーアンドピー第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第1回新株予約権を交付する予定です。

株式会社 P & P ホールディングス第2回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (平成24年10月1日)
新株予約権の数(個)	775
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。また、単元株式数は100株であります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書別紙5の4.をご参照ください
新株予約権の行使期間	平成24年10月1日から平成54年6月30日まで

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	株式移転計画書別紙5の6.をご参照ください
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書別紙5の11.をご参照ください
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書別紙5の9.をご参照ください

（注）本新株予約権は平成24年6月29日に発行しておりますが、当社は、ピーアンドピー第6回新株予約権の新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第2回新株予約権を交付する予定です。

なおピーアンドピーは、新株予約権付社債は発行しておりません。

（7）【ストックオプション制度の内容】

（訂正前）

本新株予約権は平成24年6月29日に発行される予定であります。当社は、ピーアンドピー第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第1回新株予約権を交付し、さらに、ピーアンドピー第6回新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第2回新株予約権を交付する予定であります。

当社が交付する予定の新株予約権の状況は次のとおりです。

株式会社 P & Pホールディングス第1回新株予約権

決議年月日	平成24年6月20日
付与対象者の区分及び人数	従業員 134（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。

（注）1 上記人数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等により、割り当てる新株予約権の総数が減少する可能性があります。

株式会社 P & Pホールディングス第2回新株予約権

決議年月日	平成24年6月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。

（注）1 上記人数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等により、割り当てる新株予約権の総数が減少する可能性があります。

（訂正後）

本新株予約権は平成24年6月29日に発行しておりますが、当社は、ピーアンドピー第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第1回新株予約権を交付し、さらに、ピーアンドピー第6回新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第2回新株予約権を交付する予定であります。

当社が交付する予定の新株予約権の状況は次のとおりです。

株式会社 P & Pホールディングス第1回新株予約権

決議年月日	平成24年6月20日
-------	------------

付与対象者の区分及び人数	従業員 121
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。

株式会社 P & Pホールディングス第2回新株予約権

決議年月日	平成24年6月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。